

# 県西土地改良通信

第 4 号 平成 27 年 8 月 3 日

発行：茨城県県西農林事務所土地改良部門  
(筑西土地改良事務所)  
住所：茨城県筑西市二木成615  
(筑西合同庁舎 4階)  
E-mail: nishinourin04@pref.ibaraki.lg.jp



## 県西農林事務所管内農業農村整備事業についての予算要望が行われました。

平成27年7月28日(火)県西農林事務所管内の霞ヶ浦用水土地改良区などの4改良区による、予算要望が行われました。当日は、県西地域から選出の永岡衆議院議員、田所衆議院議員や岡田参議院議員も同席していただき、農林水産省及び財務省を訪れ、県西地区の農業農村整備事業に対し安定的に予算を確保するように要望しました。要望書は、国の予算の減額が続くことで、農業水利施設の長寿命化や水田の大区画化、畑地灌漑施設整備などの事業に影響が出かねないとして、平成27年度補正予算や平成28年度当初予算などで必要な財政措置を取るよう要求するものです。農林水産省では、霞ヶ浦用水土地改良区稲葉理事長(下妻市長)が、あべ農林水産副大臣等に要望書を手渡しました。あべ副大臣は、「厳しい財政状況だが、しっかり対応したい」と答えられました。

県西農林事務所では、農業生産基盤の整備や農業水利施設の長寿命化がスムーズに行えるように、予算要望活動などを支援していきます。



農林水産省あべ副大臣へ農業農村整備事業の必要性などを説明しました。



霞ヶ浦用水土地改良区稲葉理事長より、農林水産省あべ副大臣へ要望書を渡しました。



農林水産省中川政務官へ要望書を渡しました。その他、農村振興局小林次長へ要望書を渡しました。



財務省大家政務官へ要望書を渡しました。その他、財務省高村主計官へ要望書を渡しました。